



市議会ホームページにキッズページ新設



市議会って
どんなところ

市議会ってなに？
市民（海老名市に住んでいる人）の中から選ばれた、代表者の議員がみなさんのくらしを良くするために、必要なことを市長と話し合いながらきめるところです。

議員は何人いるの？
人数は、海老名市の決まりで、22人となっています。

話し合いはどのようにしているの？
主に本会議と委員会の2つがあります。
○本会議
議員が全員あつまって話し合いをするところです。
○委員会
議員が7～8人ずつに分かれてくわしく話し合いをするところです。

議員はどうやって選ぶの？
○議員は4年ごとに選挙で選ばれます。
○25才から議員になれます。
○18才から議員を選挙で選ぶことができます。



市民の願いを実現
させるためには

私たち、市民の願い
市の仕事で、ぜひこうして欲しいと思うことがあるときは、市議会を通じてお願いすることができます。

請願
市議会議員を通して自分の願いを文書にして市議会に届けることをいいます。最終的に本会議で審議されます。

陳情
市議会議員を必ずしも自分の願いを文書にして市議会に届けることをいいます。市の仕事に関する内容のものは、委員会で審議されます。

実現に向けて
採択された請願や承された陳情は、市長などに送られるなどして、実現を図ります。



定例会のすすめ方は
どうなっているの

議会のしくみ（定例会のすすめ方）
市議会は毎年4回（おおむね3月、6月、9月、12月）開かれる会議（定例会といいますが）と急いで決める必要がないときには開かれる会議（臨時議会といいますが）があります。

本会議

1. 開会 定例会を始めます。
2. 議案の説明 みんなのくらしを良くするために必要なこと（議案といいますが）を市長が市議会に説明します。
3. 質疑 議員は議案についてより理解するために、わからないことを尋ねます。
4. 答弁 市長は聴かれたことに対してわかるように説明します。

委員会

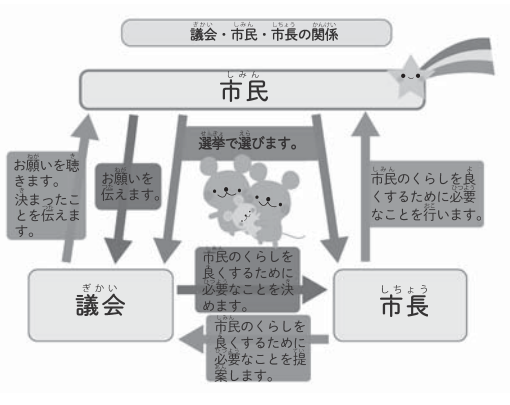
5. 委員会に付託 議案を4つのグループ（委員会といいますが）にあずけます。あずけられた議案はそれぞれの委員会で、話し合います。

本会議

6. 委員長報告 委員会が話し合ったことを委員長が報告します。
7. 質疑 報告内容について、委員長に質問します。
8. 討論 議案に賛成か、反対かをいいます。
9. 採決 議案に賛成か、または反対かを決定します。（議決といいますが）
10. 閉会 定例会を閉め、終わりにします。



議会、市民、市長の
関係ってどうなっているの



市議会の主な仕事

海老名市議会の主な仕事

ルールを作ります
国の法律とは違う、条例という市のルールを決めます。

税金の使い方を決めます
わたしたちから集めたお金（税金といいますが）を使って、市の仕事をするために必要なお金の使い方を決めます。

市の仕事を調べます
集めたお金（予算）が正しく使われたかどうか、市の仕事が生民のための行われているかどうかを調べます。

国や県に意見を伝えます
国や神奈川県などに、こうして欲しいという意見を出して、市民からの願いを伝えたりします。



議場の中って
どうなっているの

議場のご案内

1. 議長席
2. 議員席
3. 議員席
4. 議員席
5. 議長席
6. 議員席
7. 議員席
8. 議員席
9. 議員席
10. 議員席
11. 議員席
12. 議員席
13. 議員席
14. 議員席
15. 議員席
16. 議員席
17. 議員席
18. 議員席
19. 議員席
20. 議員席
21. 議員席
22. 議員席

議長席：この席で議長が話し合いの司会をします。議長は議員の中から選挙によって選ばれた議長を代表します。

議員席：議員が話し合いをするために座る席です。

議長席：議長が話し合いをするために、質問や意見を言う席です。

議員事務席：議会の仕事をする議員が座っています。



委員会ってどんな
ことをやっているの

委員会の仕事

委員会には、市の仕事を4つに分けて話し合う常任委員会のほかに議会運営委員会などがあります。

総務常任委員会
市の目標・計画を立てる政策経営や、市の文書・情報を管理する市長室や秘書課、会計課、市民活動課などの仕事について話し合います。また、市民の生活と安全を守る災害対策なども話し合います。

文芸社会常任委員会
市民のみならずの健康・福祉・医療などについて話し合います。また、市内の小中学校の授業のことや給食なども話し合います。

経済建設常任委員会
ごみの減量といった環境や農業などについて話し合います。また、住みやすいまちをつくるため、道路や下水道のことなども話し合います。

予算決算常任委員会
市の予算が市民のためになるようにつけられているかどうか、予算が正しく使われているかどうかなどを話し合います。

議会運営委員会
議会の話し合いの進め方やルールについて決めます。

特別委員会
市の重要な問題や複数の委員会にまたがるような問題があった時に、一定の期間を決めて話し合うために、特別委員会が作られます。例えば、市議会をもっと良くするための課題などについて話し合います。



市議会の会議を傍聴
することが出来ます

市議会を見に来てください。

だれでも本会議と委員会の様子を見たり聞いたりすることができます。

○子ども大丈夫です。
○車いすの方のスペースもあります。

議場
議員協議室
議員事務室
第1委員会室

お問い合わせ先
〒243-0492 所在地 海老名市勝瀬175-1
海老名市議事事務局 TEL046-235-4931 FAX046-234-4646
ホームページ <http://ebina.gijiroku.com>

